

予約奨学生お申込みに関するよくあるご質問(FAQ)

【申込みについて】

(Q) 辞退はいつでも可能か？可能であれば、手続きの際には、育英会へ連絡する必要があるのか？

(A) 奨学生として採用された後、借入手続きをしなければ自動的に辞退とみなします。
したがって当会へ連絡いただく必要はありません。

【申込資格に関することについて】

(Q) 保護者が単身赴任のため、住所を大阪府から移している場合は資格外か？

(A) 生活の本拠が大阪府内であるが、会社の命令による単身赴任で、やむを得ず府外に住民票を移した場合には、本人により経緯等を記した事情書等と、会社が発行する辞令などで確認できた場合は、資格外になりません。判断しかねる場合は、育英会までご連絡ください。

【提出書類について】

(申込書)

(Q) 離婚などにより、生徒が学校で使用している名前と住民票の名前が異なる場合、申請書類には、住民票の名前を記入すべきか？

(A) 住民票記載の氏名をお願いします。

(Q) 外国籍の生徒の場合、提出書類は通称名で記入してもよいか？

(A) 住民票記載の氏名をお願いします。

(収入に関する証明書)

(Q) 収入に関する証明書は、家族全員分必要か？

(A) 保護者の収入を確かめることを目的とするため、保護者の証明書を添付して下さい。
母が控除対象配偶者の場合は、父の証明書のみを添付して下さい。
祖父母等が保護者の場合は、その方の証明書を添付して下さい。
ご兄弟等が成人されていても、保護者である場合を除き、その方の証明書は不要です。

(住民票)

(Q) 住民票は世帯全員が必要か、生徒・父母だけで良いか？

(A) 生徒と保護者の分を提出していただければ結構ですが、世帯全員の内容を開示しても構わないということであれば、世帯全員の住民票を提出いただいても結構です。

(Q) 保護者が外国籍の方の申込について、在留資格が必要とあるが、在留資格の証明書を提出する必要があるか？

(A) 住民票の在留資格の開示をお願いします。

(通帳のコピーについて)

(Q) 電子通帳(インターネット通帳)の場合は、どうすればよいか？

(A) 銀行名、支店名、支店番号、口座番号、口座名義人が分かるものであれば、キャッシュカード等のコピーでも結構です。